

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」関連計画体系

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号) [R7. 9. 1 施行]
趣旨：鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化（危険予防・違反防止等）を図ることで、生物多様性の確保、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展に寄与する。

